

2023年度

環境経営レポート

活動期間 2023年4月1日～2024年3月31日

株式会社タイヤリサイクル北海道

◆ 組織の概要

■事業所名・所在地等

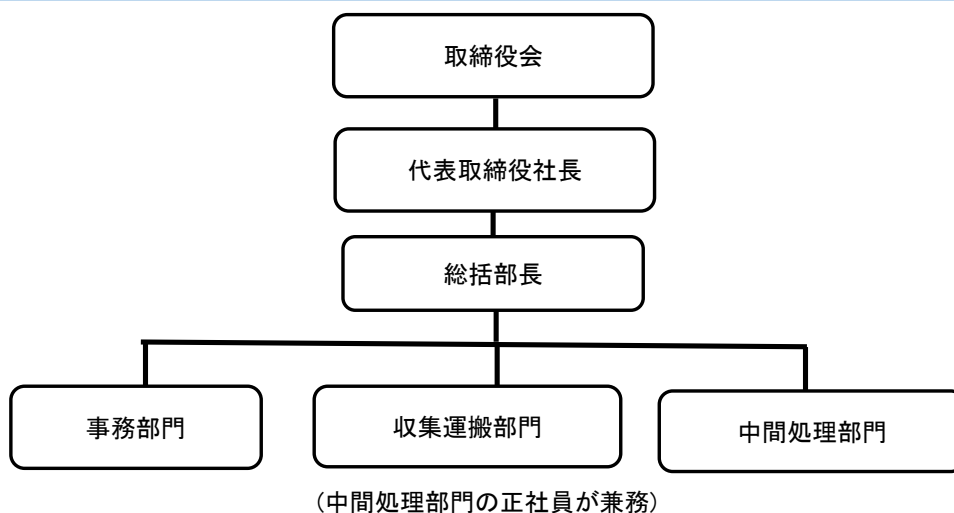
事業所名 株式会社タイヤリサイクル北海道
 所在地 〒007-0890
 北海道札幌市東区中沼町45-55(札幌市リサイクル団地内)
 設立年月日 1998年(平成10年)2月16日
 資本金 4,000万円
 売上高

年 度	2021年度	2022年度	2023年度	単 位
金 額	76	85	79	百万円

沿革

1998年	・会社設立(タイヤ販売会社7社、収集・運搬会社7社が出資) ・産業廃棄物中間処理施設(破砕)設置許可取得 ・タイヤ切断工場・設備完成 ・産業廃棄物中間処理業許可取得
2005年	・タイヤ切断設備の更新 ・産業廃棄物収集運搬業許可取得(積替保管無し、北海道全域)
2013年	・トラック・バス用タイヤからタイヤチップを製造するため、タイヤビード抜き機を設置。
2015年	・エコアクション21認証登録
2017年	・同更新
2018年	・産業廃棄物処理業者 優良認定取得
2019年	・エコアクション21認証登録
2020年	・産業廃棄物処理業者 優良認定取得
2021年	・エコアクション21認証登録 ・タイヤビード引抜機増設
2022年	・トラック・バス用タイヤビード引抜機の増設
2022年	・廃タイヤシュレッダー(細破砕機)の導入

組織図



■環境経営管理責任者・事務局連絡先

責任者 代表取締役 葛西 祐康
 事務局 総括部長 山崎 祐司
 連絡先 北海道札幌市東区中沼町45-55(札幌市リサイクル団地内)
 Tel. 011-791-5349 Fax . 011-791-5342
 E-mail bz583470@bz04.plala.or.jp

■事業活動の主な内容

- 1) 廃タイヤ等の収集・運搬、処分業
- 2) 廃タイヤ等の中間処理後、再資源化した化石燃料代替及びゴム粉原料等チップの販売
- 3) 廃タイヤ等の中間処理後、再資源化した金属くずの販売

■事業の規模

区 分 年 度	2021年度	2022年度	2023年度	単位
廃タイヤ等収集運搬量	265	263	226	t
廃タイヤカット品等仕入	0	0	820	t
廃タイヤ等受入量	4,451	4,360	3,529	t
廃タイヤ等搬入量計	4,716	4,623	4,575	t
*廃タイヤ等中間処理量(2次加工含)	4,180	5,146	6,293	t
*中間処理後再資源化販売量(チップ)	3,659	4,899	4,941	t
*中間処理後再資源化販売量(その他)	116	261	359	t
*中間処理後再資源化物販売量	3,775	5,160	5,300	t
*廃タイヤ等未処理品	732	889	300	t
*製品在庫	830	100	60	t
従業員数	7	7	7	人
土地面積	9,900(札幌市より借用)			m ²
工場建物	604			m ²
チップヤード	315			m ²
事務所	63			m ²

■廃棄物処理業許可関係

1) 産業廃棄物収集運搬業(北海道)

(1) 事業計画の概要

北海道内の事業者が排出する産業廃棄物(廃タイヤ、ベルト等)を収集し、自社事業所へ適正に運搬する。

(2) 許可の概要

- ・ 許可番号 第00100054796号
- ・ 取得年月日 令和2年(2020年)6月3日 ※優良認定取得
- ・ 許可期限 令和9年(2027年)5月30日
- ・ 事業の範囲 廃プラスチック類、金属くず。積み替え保管なし。

2) 産業廃棄物処分業(札幌市)

(1) 事業計画の概要

- ・ 自社収集又は収集運搬業者が収集した産業廃棄物(廃タイヤ、ベルト等)を引き取り、当該施設のタイヤ切断機でタイヤチップにする。
- ・ 製造したタイヤチップは、有価で製紙工場等利用先に納入する。
- ・ 選別により排出されたホイール、ビードワイヤー等の金属くずは、売却する。

(2) 許可の概要

- ・ 許可番号 第05120054796号
- ・ 取得年月日 平成30年(2018年)7月24日 ※優良認定取得
- ・ 許可期限 令和 7年(2025年)7月23日
- ・ 事業の範囲 ①破砕(廃タイヤの破砕に限る。) ア. 廃プラスチック類
②選別(ホイール及びビードワイヤーの抜き取りに限る。) イ. 金属くず
ア. 廃プラスチック類
③切断(ゴムホース、コンベアベルトに限る。) ア. 廃プラスチック類

3) 産業廃棄物処理施設設置変更許可(札幌市)

- ・ 許可番号 札事産施許可第22-01号
- ・ 取得年月日 令和4年(2022年)9月7日
- ・ 施設の種類 廃プラスチック類の破砕施設(施行令第7条第7号)
- ・ 廃棄物の種類 廃プラスチック類(廃タイヤ)
- ・ 処理能力 87.44t/日(8時間稼働)

- *1. 一般廃棄物収集運搬業は、
法第7条第1項但し書/施行規則第2条第8項により許可不要
- *2. 一般廃棄物処分業は、
法第7条第6項但し書/施行規則第2条第3第6号により許可不要。
また、一般廃棄物処理施設設置は、法第15条の2の5一般廃棄物処理施設設置者の特例により届出(平成17年(2005年)4月28日一般廃棄物処理施設設置届出受理書)

■古物商許可関係(北海道公安委員会)

- 許可番号 第101040000303号
- 許可年月日 平成10年(1998年)9月25日

■施設の概要

1) 運搬車両

名 称	保有台数
2トンアルミバン (ディーゼル車)	1

*平成27年基準適合低燃費車達成車

2) その他重機等

名 称	保有台数	免許取得者
ショベルローダー	1台	2名
バックホー	1	2名
フォークリフト	2	3名
スキャパー	1	3名

3) 廃プラスチック(廃タイヤ)中間処理施設・・・切断機、背割り機、ビード抜き機等(許可内容)

機械設備		台数	処理能力t/日
破 碎	トラックバス用タイヤ自動背割り機	1	トータル87.44t/日 (※56t/日 増加)
	トラックバス用タイヤ16分割切断機	1	
	小型トラック用タイヤ自動背割り機	1	
	乗用車用タイヤ16分割切断機	1	
	乗用車用タイヤ自動背割り機	1	
	※1乗用車用細破砕機(2インチ)	1	
切 断	大型・ノーバンクタイヤ切断機	1	0.32t/日
選 別	ホイール抜き機	2	10.0t/日
	※2ビードワイヤー抜き取り機	2	26.8t/日

※CM社製 2軸式細破砕機(2インチ) 7t/1h×8時間

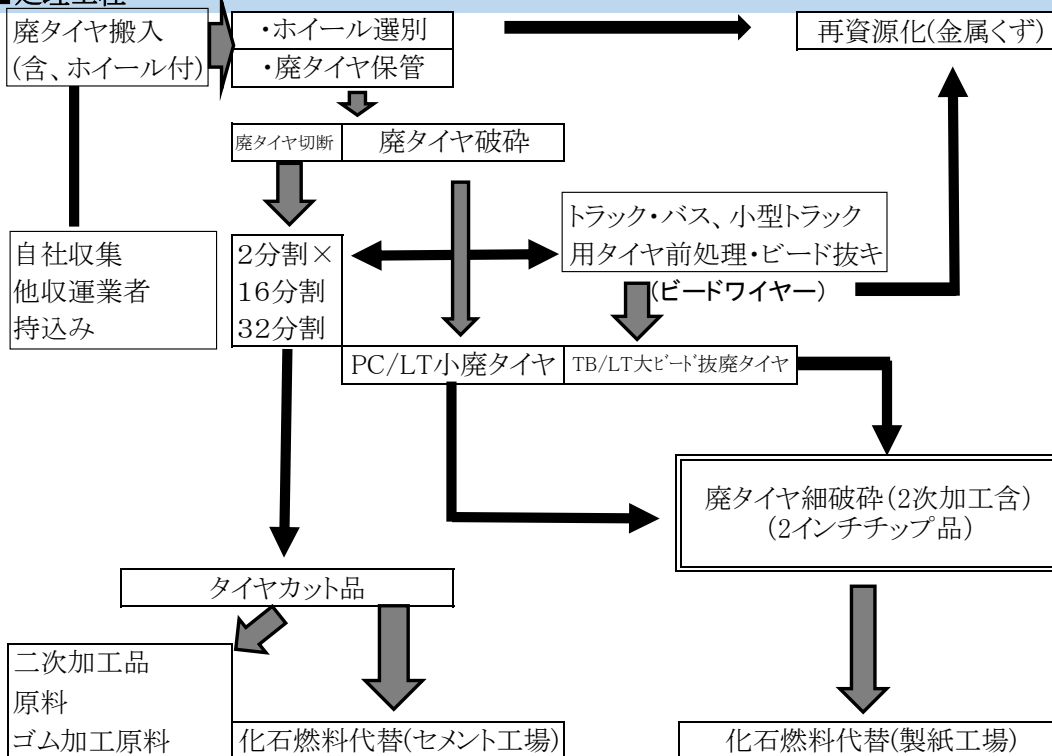
※2ビードワイヤーとは、タイヤとホイールの嵌合部分のスチールワイヤーの束を指す。

4) 台貫(トラックスケール) 1台

5) 保管施設

廃棄物の種類	最大保管量(t又はm ² 、m ³)	最大保管高さ	季節による制限
廃プラスチック類(廃タイヤ)	2,170m ³	2.5m	4～10月
	3,000m ³		11月～翌年3月
〃 (チップ)	135m ² (202t)	3m	なし
〃 (チップ)	180m ² (270t)	3m	なし

■処理工程



◆2021～2023年度処理実績 及び リサイクル(リカバリー)率

	2021年度	2022年度	2023年度
廃タイヤ等収集量	265	263	226
廃タイヤカット品等仕入	0	0	820
廃タイヤ等受入量	4,451	4,360	3,529
廃タイヤ等搬入量計	4,716	4,623	4,575

中間処理	廃タイヤ(廃プラスチック)		4,156	5,027	6,153
	金属くず		24	119	140
	計		4,180	5,146	6,293
中間処理及び再資源化等量	廃タイヤ(切断)	製紙工場等燃料用	2,201	3,089	4,980
		ゴム加工品原料用	1,550	1,811	4
		計	3,751	4,899	4,984
	金属くず		24	119	140
	計		3,775	5,018	5,124

リサイクル率 (JATMA 目標 94%)	発生量(搬入量+期首在庫)		5,004	5,355	5,464
	中間処理及び再資源化量(期中)		3,775	5,018	5,124
	年間処理率		75.4%	93.7%	93.8%
	サーマルリカバリー量		3,659	4,757	4,765
	マテリアルリサイクル量		116	261	359
	リサイクル量(中間処理+再資源化量)計		3,775	5,018	5,124
	産業廃棄物排出量(廃プラ・汚泥)		3.2	0.4	5.0
	サーマルリカバリー率		96.8%	94.8%	92.9%
	マテリアルリサイクル率		3.1%	5.2%	7.0%
	リサイクル(リカバリー)率(%)		99.9%	100.0%	99.9%
	在庫率(%)年度繰越		31.2%	18.5%	6.6%

◆. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

■対象範囲 全組織、全活動

■対象期間 2023年(令和5年)4月～2024年(令和6年)3月

■発行日 2024年(令和6年)6月20日

◆. 環境経営方針

■基本理念

当社は、タイヤ業界主導により運営されている中間処理工場で廃タイヤチップを製造し、化石燃料使用の製紙・セメント工場及び加工原料用としてゴム粉製造工場に供給しています。この事業活動は、循環型資源活用社会形成の推進、化石燃料代替による排出ガスの低減等に資していますが、更に継続して事業活動に伴う環境負荷の低減を図り、また、受託したものの全てのリユース・リサイクルを図り、環境保全に努め、関係法令遵守の下、企業の社会的責任を果たしてまいります。

■行動指針

1. 具体的な取組

以下について環境目標・活動計画を策定、実行し、また、実施結果について定期的に評価・見直しを行い、継続的に改善策を策定・実施します。

- イ. タイヤチップ製造の効率化等電力の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
- ロ. 収集運搬車、重機の燃料消費に伴う二酸化炭素の削減
- ハ. 一般ごみの分別・削減
- ニ. 節水教育による水資源の節約
- ホ. 事務用品等のグリーン購入・コピー用紙等の節約
- ヘ. 生物多様性への配慮

2. 法令遵守

廃棄物処理法をはじめとして事業活動に関連する環境関連法律・施行令・施行規則、道及び市条例を遵守します。

3. 周知・公表

全従業員に終礼、研修、掲示等により当社環境方針を周知徹底し、理解させます。また、環境方針、環境レポートは、公表します。

株式会社タイヤリサイクル北海道
代表取締役社長

葛西 祐康

◆ 環境経営目標(環境負荷削減目標及び平均値原単位)の実績

●実施状況 ○:100%達成 △:目標に対して90%以上達成 ×:90%未満不達

■中長期目標(2020年基準年) 2024年6月15日作成

項 目			2020年度(基準年度)				2023年度目標・実績							
			実数値	単位	平均値 対比原 単位実 数値	単位	目 標 削減%	実績		実施 状況	目 標 削減%	平均値対比原単位		実施 状況
									削減%			実績	削減%	
温室効果 ガス排出 量	＊電力		30,336	Kg-CO ₂	7.63	Kg-CO ₂ /t	0%	67,697	123%	×	0%	13.57	78%	×
	化石燃料		20,209	Kg-CO ₂	5.08	Kg-CO ₂ /t	0%	27,494	36%	×	0%	5.51	8%	×
	排出量計		50,545	Kg-CO ₂	12.71	Kg-CO ₂ /t	0%	95,191	88%	×	0%	19.08	50%	×
エネル ギー投入 量(使用実 数)	購入電力(除、新エネルギー)		63,866	Kwh	16.06	Kwh/t	0%	123,757	94%	×	0%	24.67	54%	×
	化 石 燃 料 使 用 量	灯油	1,111	L	0.28	L/t	0%	978	-12%	○	0%	0.20	-29%	○
		＊液化石油ガス(LPG)	27.8	Kg	0.007	Kg/t	0%	26.9	-3%	○	0%	0.005	-29%	○
		ガソリン	247	L	0.06	L/t	0%	243	-2%	○	0%	0.05	-17%	○
		軽油	6,395	L	1.61	L/t	0%	9,303	45%	×	0%	1.86	16%	×
＊廃棄物 排出量及 び廃棄物 最終処分 量	一 般 廃 棄 物	一般ごみ	398	Kg	0.10	Kg/t	-3%	524	32%	×	-3%	0.10	0%	○
		資源ごみ	3	Kg	0.00	Kg/t	0%	65	2067%	×	0%	0.01	∞	×
		排出量計	401	Kg	0.10	Kg/t	-3%	589	47%	×	-3%	0.11	10%	△
	産業廃棄物		0.3	t	0.00	t/t	0%	5.0	1567%	×	0%	0.00	-	-
コピー用 紙使用量	使用量の削減		33.5	Kg	0.0084	Kg/t	0%	27.2	-19%	○	0%	0.0055	-35%	○
＊水使用 量(=下水 道排水量)	上水、下水道		326	m ³	0.08	m ³ /t	0%	510	56%	×	0%	0.100	25%	×
＊中間処 理量及び 再資源化 等量	事業計画を策定(2次加工 含)		3,966	t			3%	6,293	59%	○				

◆ 環境経営計画の取組結果とその評価、2023年度の取組内容

■2023年度環境活動計画の取組結果

内容:○ 実行 △ 一部実行・検討 × 未実施

◆温室効果ガス排出量の削減

2024年5月31日作成

環境目標	取組内容	実施詳細	実施状況	内 容
電力使用量	消費電力の削減	事務所、工場とも使用していない場所及び時間帯は消灯する。	○	実施している、継続実施
		事務機器、工場内の照明は、交換時期に省エネタイプに切り替える。(LED化)	○	コンベア室順次交換推進
	電化製品の節電	事務機器、パソコン等の電源は、使用しない機器及び時間帯は切断する	○	実施している、継続実施
		空気清浄器、トイレ、事務所・応接室の換気扇は不要時電源を切る。(換気対策継続中)	○	感染症対策継続実施
	工場の節電(9割が工場設備に係る消費)	細破碎機/TB切断機/ビード採取機、日々操業シフト・量を調整実施、過度な集中を避ける。	○	細破碎機は400V180Kwh使用電力が多く、12月以降フルに近い為電機使用量を観察する→デマンドコントロール導入検討
		年間シフトの見直し(繁忙期ー閑散期、夏季-冬季)、閑散期の作業を見据えた繁忙期の作業の在り方模索。		
灯油・ガス使用量	冷暖房の適切な使用 (灯油の8割がジェットボイラーの使用による消費)	設備、細破碎機、ベルトコンベアの日常メンテナンス強化、清掃	○	高品質グリス使用しグリスUP頻度を伸ばし、清掃点検等の頻度を上げる
		チップカスの除去、点検、部品交換等)…高品質グリス導入による省力化		
		事務所は、エアコンの調節温度を適切に設定。	○	実施している、継続実施
		工場休憩所での灯油ストーブをエコ運転し、適性温度で運用する。(昼休み、休憩時)	○	実施している、継続実施
ガソリン・軽油使用量	車両燃料利用の効率化(ガソリンは、社用車オンリー、軽油は、重機が7割を占める。)	設備始動時のジェットボイラー使用時間の短縮⇒スポット暖房(電気)定時間運用併用	○	機械設備変更の為使用量増加、スポット暖房導入し凍結防止の併用する
		始動時シャッターを下し、外気を入れない等の対策及びその他適切な方法模索	○	出荷量の平準化
		秋季繁忙期のしわ寄せを少なくして、冬季の作業量に反映させる。(作業ロスの未然防止)	○	
		アイドリングストップ、急発進・急加速をしない等エコドライブの周知(収集車)	○	収集車2017燃費基準車
		最短収集コース/排出者の排出状況等の把握と収集計画立案・実行	△	顧客回収依頼発生
		搬入、中間処理、出荷時、ストックヤード等廃タイヤ、チップの整理、除雪等作業の合理化、氷割作業時間の短縮	△	一度に降る量多く除雪作業増、量は平年並み排雪作業無
		秋季繁忙期中に冬季の作業効率、ストック条件等を事前に考慮し、冬季の氷割による作業ロスをできるだけ減らす。	△	バックフォー活用による氷割作業の効率・省力化
		ショベル、ユンボ、フォークリフトのエコドライブの励行。	○	従業員の負担・軽労化推進
		製品配送(計画出荷を励行し無駄を省く)排雪用ダンプ必要台数計画使用しエコ安全ドライブの徹底	○	ビードワイヤーは事前予約性に移行
		省エネ車、省燃費タイヤの交換時期購入の促進(社用車、収集車)	○	社用車HV(冬タイヤ)省エネタイヤ交換、交換時に順次

◆廃棄物排出量の削減

環境目標	取組内容	実施詳細	実施状況	内 容
一般廃棄物の排出量	資源の保全	可能な限り分別して、資源ゴミを確実に再資源化する。(札幌市指定通りの分別を励行)	△	分別方法の掲出(壁・分別箱)
		データ電子化、両面コピーの励行、ミスコピー量の削減対策、反古紙の利用によりゴミを減量化する。	○	実行している、継続実施
		持込ごみ(社員)の持ち帰りの推進	△	従業員浸透⇒更に徹底推進
		資料等できるだけメール添付でやり取りをする。電子データの活用。	○	実行している
産業廃棄物の排出量	廃タイヤ洗浄汚泥の減量	泥付廃タイヤの構内持ち込み禁止の徹底。事業所からの産廃排出は、汚泥、廃ブラ等少量。(中間処理工程での産業廃棄物の発生はゼロ)	○	実行している、継続実施

◆水道水使用量(下水道排水量)の削減

環境目標	取組内容	実施詳細	実施状況	内 容
水使用量(下水道排水量)	節水意識の向上	節水を啓発する表示を行うことにより従業員の意識を高める。	○	実施している、継続実施
		細破碎機(CM)常時散水、最適な量を散水する様に徹底する	○	水道設備取付し実施
		作業着等洗濯時は全自動洗濯機により節水を心がける	○	全自動洗濯機による節水
		水使用時は、給水ハンドルを全開しない。	○	実行している
	泥付廃タイヤ、ゴムの切屑洗浄量の削減	泥付廃タイヤの構内持込禁止の徹底。ゴムの切屑の清掃励行と火花等の状況確認励行により水掛け量を減らす。	○	実行している
		エアア及びスウィーパー(車両)による清掃をできるだけ励行。	○	常に徹底、励行
			○	スワイパー使用頻度拡大

◆再資源化の拡大推進

環境目標	取組内容	実施詳細	実施状況	内 容
中間処理量及び再資源化等量の拡大	収集運搬、中間処理量の拡大	排出者への協力依頼及び積極的な自社収集により廃タイヤ搬入量増加を図る。	○	実行⇒発生量
		作業の効率化を図るため、日常点検、整備、修理、部品交換等により故障を少なくし、増産を図る。	○	部品交換の頻度アップ
		利用先への増量アプローチ、セメント・製紙以外の発電、ゴム粉加工等利用先拡大を図る。	○	受入量増量要請あり
	金属くずの選別・販売拡大	選別方法のOJT実施、できるだけ増量を図る。ビードワイヤー(製鉄会社)製品出荷する。	○	実行している、継続実施

◆. 環境関連法規等の遵守状況の確認、評価の結果、違反・訴訟等の有無

環境関連法規等の改廃等最新情報は、次の通りチェックしている。

1. 廃棄物処理法関係は、毎週環境省ホームページ「報道発表一覧」でチェックし、毎年5月に(一財)日本環境衛生センター「廃棄物」処理法法令集」で改定のチェックをしている。
2. 廃棄物処理法以外の法規、北海道、札幌市条例等は、毎年5月に夫々のホームページで改定のチェックを行っている。

2024年5月31日確認

環境関連法規等の名称		主な該当項目	確認状況
	規定対象		
廃棄物処理法	産廃の収集運搬業(道庁)	産廃収集運搬業の許可、更新・変更許可、届出/事業の範囲等	遵守確認
	一廃の収集運搬業(札幌市)	法第7条第1項但し書、施行規則第2条第8号により許可不要	遵守確認
	産廃の中間処分業(札幌市)	産廃処分(破碎)業の許可、更新・変更許可、届出/事業の範囲等	遵守確認
	一廃の中間処分業(札幌市)	法第7条第6項但し書、施行規則第2条の3第6号により許可不要	遵守確認
	産廃・一廃処理施設	産廃処理施設設置許可・変更許可、一廃処理施設設置届出/処理能力・技術管理者の設置等	遵守確認
	産廃・一廃処理基準	収集運搬、処分、保管基準/飛散・流失、車両の表示・書類携帯、保管施設の表示義務、保管量・高さ上限等	遵守確認
	産廃委託基準・マニフェスト	委託契約の締結・内容、再委託の禁止、マニフェスト無しの受託禁止、マニフェストの交付、虚偽記載禁止、回付、送付、報告義務	遵守確認
	その他当社に関する規定	処理行程の把握、マニフェスト交付確認、保管、報告義務、産廃の自社運搬時等排出者の義務	遵守確認
労働基準法		労働基準法9条改善基準告示(4輪以上自動車運転従事者)改正	24年4月 遵守徹底
道路運送車両法		車両の排ガス規制(オフロード法は、適用外車)、騒音の防止	車検で確認
消防条例(指定数量)		灯油保管施設の材質・保管場所、基準、届出/指定可燃物(廃タイヤ・チップ)の届け出、表示、量及び保管場所の基準	遵守確認
大気汚染防止法		車両排ガスの基準	車検で確認
資源有効利用促進法		パソコン等電子機器の廃棄で業者回収に協力	発生時対応
プラスチック資源循環促進法		プラスチック廃棄物の抑制・分別収集・自主回収・再資源化	周知徹底
容器包装リサイクル法		分別、指定場所への排出(ビン、カン、ペットボトル)	適正処理
家電リサイクル法(含、小型)		テレビ、冷蔵庫、洗濯機、携帯電話、デジタルカメラ等の廃棄	発生時対応
自動車リサイクル法		自動車リサイクル促進センタールート回収確認	発生時対応
北海道公害防止条例		破碎・切断機等設備能力の変更申請時許可適用(騒音、振動規制法、札幌市産業廃棄物処理施設設置等ガイドライン)	変更時対応
札幌市生活環境の確保に関する条例		アイドリングストップ	周知徹底
札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例		産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処分実績報告(中間処分・収集運搬)	年次報告
労働安全衛生法		労働災害防止、フォークリフト、ショベルローダ運転資格の確認	免許証で確認
道路交通法		無免許運転の禁止。安全運転管理者の設置、交通安全教育の実施	遵守確認
フロン排出抑制法		フロン回収の確認…エアコンガス補充は燃課と知り	発生時対応

環境関連法規等への違反、訴訟等はなかった。また、会社設立以来23年間、関係当局からの違反の指摘もない。
「排出事業者へのアナウンス事項」も含め、毎月の定例研修会で関係法律の内容と遵法精神を周知・徹底した。
2024年4月施行ドライバー改善基準告知、遠隔地の搬入業者への影響度を説明。又、当社に対する環境に関する苦情等はなかった。
環境に関するものを含め、対外窓口を設置し、対応している(対応は、環境事務局)。また、HPも開設している。

◆. 代表者による全体評価と見直しの結果

1. CO2排出量、エネルギー投入量について
- 高品質なリサイクル製品の安定的な生産
- 細破碎機導入後(90Kwh×2k機) 通年運用を実施することができました。その結果、電気・軽油・水等の使用量増加
又、製品輸送用ダンプ(10t) 及びバックフォー導入、細破碎機は常時散水で冬季凍結防止の暖房(灯油・電気)を使用
2インチ生産への過程で2次加工を実施しCO2排出量、エネルギー投入量が大幅増加しました。
- リサイクル製品活用による化石燃料の削減
- 当社は需要家のカーボンニュートラルへ向けた取組に協力することで、全体を通した化石燃料削減して行きます
当社のCO2排出量、化石燃料使用量は増加していますが、それ以上に需要家でのCO2削減、化石燃料削減されています。
発生場所(当社) < 削減場所(需要家)が変わったのです。我々は、環境経営を継続し新しい環境で削減目指します。